

速度取締り指針

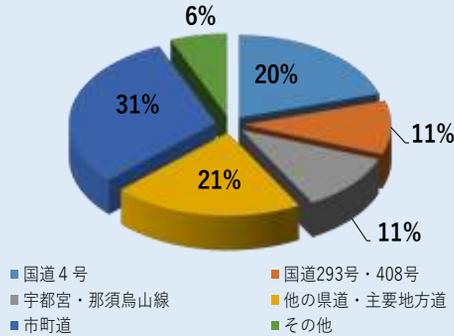
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	8:00～14:00 16:00～18:00	氏家・宝積寺地内	法定(60キロ)
国道293号	10:00～12:00 14:00～18:00	氏家・早乙女地内	50キロ
主要地方道 宇都宮那須烏山線	6:00～12:00 16:00～18:00	光陽台・宝石台・ 石末・平田地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和5年中)



- ▼ 管内の人身事故の約41%が国道4号、国道293号、主要地方道宇都宮・那須烏山線で発生している。
- ▼ 事故類型は、車両同士の事故が約90%を占め、その内、追突事故が約40%、出会い頭事故が約38%となっている。
- ▼ 事故当事者の年齢は、30歳代から50歳代が多く、全体の45%となっている。

～令和5年中～

- 死亡事故は1件で午前9時台に発生した。
- 車両相互の重傷事故は16件で昼間の時間帯に13件発生している。
- 重傷事故は、車両相互の事故が約80%で、うち出会い頭が38%である。
- 出会い頭の重傷事故は、午前6時から午後5時の間に発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点で事故が多発しているため、幹線道路における信号無視及び一時不停止違反の取締りを強化する。
- 横断歩道における歩行者優先の周知徹底のため、横断歩行者妨害違反の取締りを強化する。
- 通学児童の安全確保のため、スクールゾーン取締り(通行禁止違反等)を実施する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを実施する。
- いわゆる「あおり運転」を防止するため、幹線道路における交通パトロールを強化する。